

全労金2024春季生活闘争ニュース・第25号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 6》

四国労組が関連会社との団体交渉で、基本合意を表明しました！

四国労組は、3月19日11時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求	回 答
		正社員・契約社員	正社員・契約社員
基本賃金	改善内容	8,000円	7,000円
	定昇相当額 (実在者平均)	—	—
	合 計	8,000円	7,000円
最低賃金		時間額1,070円、日額7,850円 月額164,800円への引き上げ	要求通り
一時金		4.4	4.4
昨年実績		4.4	4.4
安定雇用	無期転換	(無期雇用)	(無期雇用)
雇用環境	私傷病休職	(実現)	(実現)
	育児時短	(小学校卒業まで)	(小学校卒業まで)
単組独自要求		—	—

《関連会社の発言概要》

- 当社は金庫から100%出資を受けた関連子会社であり、金庫から受託する業務をこなし、金庫の経営に資するため効率的な運営を行っている。その状況下においても、独自で収益を上げるよう自立経営を確立するため日々努力しているところであり、営業店のバックオフィスとして、なくてはならない業務を担っている。
- 今春闘では、賃金等について、今できる最大限の回答とし、すべての社員が能力を発揮しながら長期にわたって活躍できる環境を整備し、人材の確保やモチベーシ

ョンの維持・向上に繋げられるようにと考えている。

- また、更なる個々人の業務のレベルアップをめざし、正確な業務を行うことで、時間外勤務の削減を図り、働きやすい職場として生活時間のゆとり確保をめざしていく。全社員が少しでも満足度がプラスとなる会社であるよう努力していきたい。
- 四国労金グループ全体の経営基盤をより一層強固なものにし、労働金庫事業・運動の安定・発展させていかなければならない。

《白石闘争委員長の発言概要》

- 2024春季生活闘争にあたっては、会社を取り巻く環境や経営状況等を踏まえながら、現在の急激な物価上昇による実質賃金の低下や社員・組合員の努力・奮闘を勘案し、組合員と意見交換を重ねたうえで厳選した掛け値なしの要求を組み立てた。
- 交渉では経営環境が厳しい中、社員・組合員一人ひとりが、働きがいや四国労金サービスの将来に自信と誇りを持ち、みんなで一緒に四国労金サービスの将来・未来を創っていくためには、一体感のある組織づくりを進めていくことが重要であるとの認識に基づき、労使で共有した現在の課題と取り組み等について意見交換を行い、対話しながら取り組んでいくことを交渉で確認することができた。
- 示された回答は、要求通りではないものの、現在の物価上昇による影響や、社員・組合員の努力・奮闘を評価し、労組の要求主旨を正面から受け止め、非常に厳しい経営状況にある中においても真摯に検討され、精一杯の回答が示されたものと重く受け止め、2024春季生活闘争を妥結收拾することを判断した。
- 今後も、社会環境が大きく変化する中、大変厳しい環境下での事業運営となるが、この難局を乗り越えるためにも、「助け合い・支え合い」の精神を大切にしながら、金庫・サービスの将来・未来に「自信と誇り」を持ち、事業・運動のさらなる拡大に前向きにチャレンジしていく組織風土づくりと、職場・社員間のコミュニケーション向上、誰もが働きやすく、安心して働き続けられる職場づくりに、引き続き、労働組合として全力で取り組んでいく。

単組は、①限られた収益の中で、労組要求に真摯に向き合ったうえでの回答が示されたこと、②四国労金サービスに働く社員のモチベーションを向上させ、働きがいを感じ、安心して働き続けることができる職場環境の整備に向けて、引き続き協議していくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（4単組／3月19日17時40分現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）

以 上